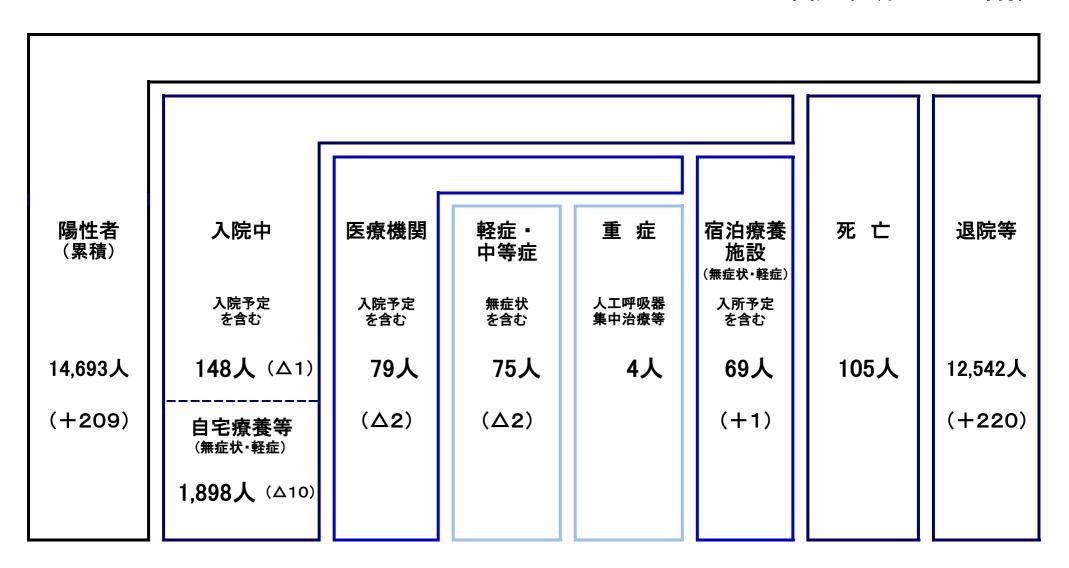
県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和4年2月18日 9時現在



検 査 実 績 (管轄保健所別)

【R3.12.31現在】

保健所	市町	管内人口 (R2.10.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	82,754	7,386	7,123	263	3.6%
西条	新居浜市、西条市	220,729	19,325	18,408	917	4.7%
今 治	今治市、上島町	158,181	18,479	18,047	432	2.3%
中予	伊予市、東温市、久万高原町、 松前町、砥部町	126,550	12,122	11,763	359	3.0%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	131,669	13,491	13,330	161	1.2%
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	103,766	12,609	12,391	218	1.7%
松山市	松山市	511,192	65,314	62,299	3,015	4.6%
	合 計	1,334,841	148,726	143,361	5,365	3.6%

一斉検査	実施時期	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
臨時PCR検査センター	3/30~4/9 8/10~13 8/24~26 10/6~8	6,588	6,563	25	0.4%
繁華街モニタリングキット配布ステーション	①5/24~28 ②6/14~18 ③7/29~30 ④9/13~16 ⑤10/8~13	1,898	1,896	2	0.1%
高齢者施設等一斉検査	4/15~6/1 8/31~9/7	18,885	18,865	20	0.1%

新型コロナワクチン3回目接種 松山県営会場

場所

県民文化会館(松山市道後町2丁目5-1)

接種対象者

県内にお住まいの方で、接種券をお持ちの方

設置期間

2/26(土)、27(日)

3/5(土)、6(日)、12(土)、13(日)、19(土)、20(日)

2/26(土)~3/19(土)の間 10:00~17:30

3/20(日)のみ 14:30~17:30

※接種上限:1,080人/日(3/20は540人)

※接種当日は、必ず接種券をご持参ください!

予約期間

本日(2/18(金))16時から、各接種日の前日まで

予約方法

WEB予約URL(24時間対応)

https://jump.mrso.jp/ehime/

愛媛県のホームページからもアクセスできます。

- ※コールセンター(開設準備中)
- ※各市町の窓口、予約システムは対応しておりません。

新型コロナワクチン3回目接種

西条臨時会場

場所

県東予地方局 7階 大会議室(西条市喜多川796-1)

※予約のお問い合わせは、市のコールセンターへお願いします。

接種対象者

西条市にお住まいの方で、<u>接種券をお持ちの方</u>

設置期間

2/26(土)、27(日)の2日間 9:00~16:30

※接種上限:720人/日

予約期間

- 1. 65歳以上:本日(2/18)から、各接種日の前日まで
- 2. 64歳以下: 2/22(火)9時から、各接種日の前日まで

予約方法

- ※西条市の予約システムからご予約ください。
- ① 西条市の予約システム(24時間対応)https://vaccines.sciseed.jp/saijo/login/
- ② 予約専用コールセンター(9:00~19:00) 0120-404-105
- ▼来場方法 駐車場(無料)、駐輪場あり

新型コロナワクチン3回目接種

八幡浜臨時会場

場所

県八幡浜支局 7階 大会議室(八幡浜市北浜1丁目3-37)

※予約のお問い合わせは、市のコールセンターへお願いします。

接種対象者

八幡浜市にお住まいの方で、<mark>接種券をお持ちの方</mark>

設置期間

2/27(日) 9:00~16:30

※接種上限:720人

予約期間

本日(2/18)から、2月24日(木)まで

予約方法

- ※八幡浜市の予約システムからご予約ください。
- 八幡浜市の予約システム(24時間対応)
 https://www.cvportal.jp/ehimecv/yawatahamab/2021/
- ② 予約専用コールセンター(平日 9:00~17:00) 0570-00-0835
- ▼来場方法 駐車場なし(周辺施設の駐車場をご利用ください。)、駐輪場あり

【第4弾】えひめ版応援金(県単独事業)

- ◆【第4弾】のポイント
 - ・支給対象者:令和4年1~3月の売上が減少した中小事業者等
 - 飲食店も支給対象
 - ·支給金額:中小事業者等20万円、個人事業主10万円
 - ※希望する場合は早期支給を実施(応援金の1/2)

	第4弾	第3弾		
支給 対象者	R4年1~3月のうち、次のいずれかに該当 ①任意の月の売上がH31年~R3年の任意の年の 同月比で△30%以上 ②任意の連続2か月の売上がH31年~R3年の任意 の年の同期比で△15%以上の中小企業者等 ※第3弾までの受給者も要件を満たせば受給可 ※売上に時短協力金等は含まない	R3年10~12月のうち、次のいずれかに該当 ①任意の月の売上が前(前々)年同月比で △30%以上 ②任意の連続2か月の売上が前(前々)年同期比 で△15%以上の中小企業者等 ※第2弾までの受給者も要件を満たせば受給可		

中小事業者等:<u>20万円</u> 個人事業主 : <u>10万円</u>

支給金額

支給

中小事業者等:<u>10万円</u> 個人事業主 : <u>5万円</u>

受給した事業者

○R3年8~9月に時短要請の対象となった飲食店

○月次支援金(R3年10月分)·事業復活支援金を

○国の事業復活支援金を受給した事業者

事業主体 **受付から支給事務まで県が担う**